

2-3. 制度別概要

小規模企業者サポート資金（令和7年4月1日現在）	
1. 目的	小規模企業者へ一般的な事業資金の融資を行うことにより、小規模企業者の経営の安定を図ることを目的とする。
2. 融資対象者 <small>（右のすべての条件を満たす必要があります。）</small>	(1) 小規模企業者の方 (2) 市内に1年以上住所及び事業所のある個人の方又は市内に1年以上事業所がある法人の方 (3) p.13「1. 融資対象者要件（共通）」をすべて満たす方
3. 金利及び 融資限度額	1.6% 2,000万円以内 （ただし、既存の保証協会の保証付融資残高との合計で2,000万円の範囲内）
4. 使途及び 融資期間	運転資金 7年以内(据置6か月以内を含む。) 設備資金 7年以内(据置6か月以内を含む。) 併用資金 7年以内(据置6か月以内を含む。)
5. 信用保証	原則として保証協会の保証を付する 保証制度名：福井市小規模企業者サポート資金保証制度【一般保証枠】 ※責任共有制度の対象外 国の定める小口零細企業保証に対応した制度
6. 補助制度	保証料補給 全額
7. 必要書類	(1) 福井市中小企業者等融資申請書(様式第1号)【原本2部 写し1部】 (2) 直近の市税納税証明書(全税目)【原本1部 写し2部】 (3) 法人の場合は法人の登記事項証明書、個人の場合は住民票抄本【原本1部 写し2部】 (4) 許認可証の写し(許認可を要する業種の場合のみ)【2部】 (5) 直近の決算書の写し【2部】 (6) 設備資金の場合は、見積り等の写し(設備の概要が分かるもの)【2部】 (7) 福井市中小企業者等融資制度利用者へのアンケート【原本1部】 (8) その他、市が必要と認めるもの 《注意事項》 ・市税納税証明書と法人の登記事項証明書、住民票等は必ず原本をお持ちください。(その場で確認して返却いたします。)また、発行から3ヶ月以内のものを提出してください。